

実行しよう！あなたが考える

未来のまちづくり

市
田
村

<http://www.soumu.go.jp/>

企
划
事
業



野村 駿馬

どうして、今、市町村合併なの？

地方分権により市町村の役割が 重要になっています

市町村が国の指示や命令を待たずに、自らの責任と判断で行政の施策・サービスの内容を決定し実施していく、いわゆる地方分権が現実の歩みを始めています。

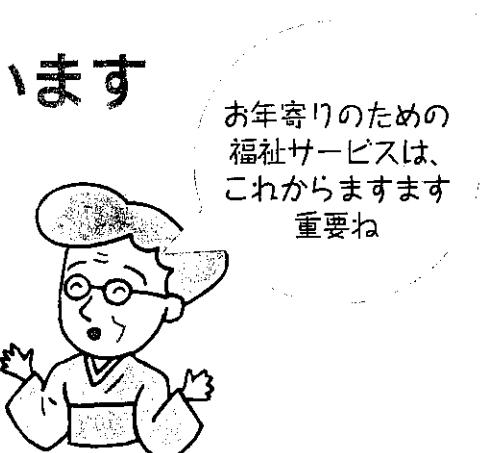
つまり、総合的に住民サービスの提供の責任を負う市町村には、地域の特性を十分活かした個性豊かで活力に満ちたまちづくりを実現していくことが強く期待されているわけです。



多様化・高度化する需要に対する 市町村の的確な対応が求められています

交通通信網の発達などにより、通勤、通学、買い物などの住民の活動範囲は、市町村の枠を越えて飛躍的に広がっています。そこでは、様々な公共施設を一つに整備したり近隣住民が相互に利用できるようにすることや、市町村の枠を越えた土地の利用など、広域的なまちづくりや施策に対するニーズが年々高まってきています。

さらに今日、市町村には、少子高齢化や環境問題、情報化の進展などに伴い、新たな問題が発生しています。



市町村が抱える財政の逼迫が 求められています

国と地方を合わせた借金（「長期債務残高」といいます。）は平成14年度末で約693兆円に達し、そのうち地方の借金は195兆円を超えます。

さらには、今後、地方交付税の減額や人口減少による税収の伸び悩みなども見込まれ、国・地方の財政状況は、相当厳しいものがあります。

このような状況の下で、市町村が現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持していくためには、「体力」を強化しつつ、より一層簡素で効率的な行財政運営を行うことが必要なのです。



このような課題に対応できる「足腰の強い市町村」になるための
有効な手法が「市町村合併」なのです。

平成14年度はまさに正念場の年!!



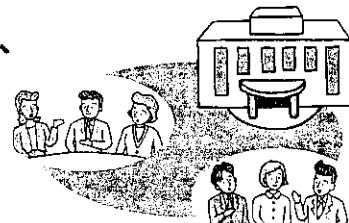
市町村の自主的な合併を推進するための

「市町村の合併の特例に関する法律」は

平成17年3月31日までの时限立法です

一般的に、合併に至るまで22ヶ月を要するため、
平成14年度はまさに正念場の年となります

そのような中、市町村合併を行っていく上で、
手厚い支援措置が用意されています



平成17年3月31日までに合併した市町村は、以下に掲げるような手厚い支援措置を受けることができます。

① 合併後のまちづくりが円滑に進むよう、手厚い財政措置が用意されています

合併後10カ年度は合併をしなかつた場合の普通交付税措置を全額保障し、さらに5カ年度は激変緩和措置をとるなどの優遇措置があります。また、合併特例債という有利な地方債の起債メニューを用意しており、合併市町村のまちづくりのための様々な建設事業を円滑にすすめることができます。

② 政府全体で市町村合併を応援するために、「市町村合併支援プラン」が用意されています

道路や地域情報通信網の整備等といった公共事業の優先採択・重点投資、合併に際しての各種障害除去対策等、合併関係市町村の一体化に資する関係省庁の58の連携支援策を内容とする「市町村合併支援プラン」を平成13年8月30日に政府全体でとりまとめたところです。

③ 住民の方々の意思を反映するために、住民発議制度が拡充されています

住民の方々の意向を反映させるための制度として住民発議制度が設けられており、有権者の50分の1以上の署名をもって合併協議会(合併に関する関係市町村の話し合いの場)の設置を請求できます。また、平成14年の合併特例法の改正により、関係市町村で合併協議会の設置について否決された場合であっても、有権者の6分の1以上の署名で住民投票を行える制度を導入したところです。

④ その他にも、様々な支援策が用意されています

議員の定数や在任に関する特例や、平成16年3月31日までに合併する場合に限り人口3万人で市となることができるなど、さまざまな特例が用意されています。



詳しくは、総務省HPの合併相談コーナー
を御覧下さい。

住民参加で実現しよう市町

樋口廣太郎+河内直史+沢松奈生子+小西砂千夫

合併国民協議会会長
アサヒビール株名義会長

旧黒崎町長
新潟市特別参与

合併国民協議会幹事
プロテニスプレイヤー

合併国民協議会監事
関西学院大学教授

市町村合併の議論を通じ、新しいまちのあり方を考える。

沢松●私も、最近は市町村合併に関するニュースなどに興味を持って色々と見ているのですが、アンケートだとか世論調査などの結果を見ますと、私と同年代の人や女性が、市町村合併にあまり関心をお持ちでないよう思います。そこで今、何故、市町村合併なのかをまずお聞きしたいのですが。

樋口●地方分権が叫ばれています。今後は、私たちの暮らしに必要な行政サービスは、市町村が中心になって行うことになっていますが、戦後50年以上ほとんど変わっていない現在の市町村制度では、これから少子・高齢化社会、情報化社会、国際化社会の中で、住民の生活圏拡大に見合った総合的なサービスを行えなくなり、私たちの普段の生活にも支障をきたしかねない可能性があるということですね。例えば、ゴミ処理に



樋口廣太郎

におけるダイオキシンの問題、介護保険の運営、厳しい財政事情など、新たに起こっている課題を克服していくためには、「市町村合併は避けて通れない」と考えています。

小西●市町村合併については、一層促進すべきだという住民の声が日増しに高まっています。このような動きがでてきた背景を一言で言い尽くすのは難しいのですけれども、やはり、「このままでいいのか」という不安感や「もっと役所の機能を高めて欲しい」という期待のあらわれでしょうね。

河内●この激動の時代にあっては、「今までやってこれたから、これからも何とかなるだろう」といった考え方は、難しくなっていると思います。



河内直史

やはり、何をやるにしても、現状認識というか分析が大変重要なんです。しかも、常に最新の情報に敏感になる必要がある。そういう意味では、市町村も危機管理として色々と現在の市町村を取り巻く状況を冷静に分析する必要があると思うんですね。

樋口●市町村合併という問題に対しては、それぞれの立場から自分の考えをはつきり述べて皆で議論すべきです。「住民から声がないから」という意見も聞きますが、まず、住民の方々から声を出していくだけの努力をすべきではないでしょうか。しかし、市町村合併の直接の影響を受けるのはそこにお住まいの住民の方お一人お一人ですので、受け身のまま何もしないというのはいけないと思います。そこで、市町村合併の議論を通じて改めて自分たちの町のあり方を考えただこうということで、マスコミおよび地域リーダー、経済界など民間有識者の方々を中心に、このたび「21世紀の市町村合併を考える国民協議会」を設立したところです。

アントと、アメリカト、
モダンな議論が注目

河内●市町村合併は、住民にとってわざりにくいところがあるのかもしれません。たとえば自分の家の前の道路の改良、自

分の子供の通う学校の改築などの様な問題ですと住民の声が行政に伝わっていくと思われますが、この市町村合併は、現在の市町村と合併によりつくられる市町村を比較できる情報を積極的に提供し、はじめて住民の声が出てくると思います。合併により、住民へのサービスがどうなるのか、住民の負担はどうなるのか、新しいまちづくりとしてどのようなことが可能になるのかなどの具体的な点について、住民へ生活に密着した情報を提供されてこそ、住民から行政へ積極的に働きかけがなされてくるのではないかでしょう。その辺りが私も苦心したところとして、抽象的な合併論議では、真の住民の声が行政に届かないのです。

樋口●こんな試算があります。住民一人あたりの歳出額は、人口2,000人以下の市町村では150万円ですが、10万人の市町村では30万円で済むというのです。規模が大きくなれば、同じ行政サービスも割安に提供でき、同時に合併によって財政にゆとりが生まれれば、より多様な住民のニーズにこたえることもできるようになります。

沢松●ところで、合併するにあたってデメリットの懸念もありますが。

小西●「合併して周辺部がさびれる」とか「キメ細やかなサービスが受けられなくなる」とか、言われますけれども、果たして本当にそうでしょうか？

合併してもしなくとも中心部と周辺部は現に存在しますし、中心部と周辺部でサービスの格差がないように目配りをすることは行政として当然のことです。また、人口1万人未満の町村が3分の1を占める我が国で、合併してキメが粗くなるというのは、本当でしょうか？現在、

村合併

キメ細やかな行政サービスを行っていると評価されている市は、都市部の10万人を超えているところでも数多くあります。結局は人口の多寡にかかわらず、住民の実感として、合併しても一体感さえあれば、議会が活性化することで、調整可能だということだと思います。

なお、合併のメリットは合併によってしか得ることはできません。ただし、一般的にデメリットとされているものは克服可能なものや感情に基づくものがほとんどです。ちなみに、平成11年に合併した兵庫県篠山市の担当部長は、「デメリットはない」と言い切っておられます。

河内 そうですね。黒崎町も新潟市に編入合併ということで、自分のまちの名前がなくなるのは確かに寂しいと思います。しかし、お互い納得し、協力して合併したのなら、たとえ苦境にたってもこれを行政課題として冷静に捉えて解決できる力が沸いてきますね。

沢松 なるほど。では、合併のメリットを端的にいうと何なのでしょう？既に合併した市町村からは、「勤務地に近い認可保育所に子供を預けられた」ですか「広域の下水道整備が進展した」など

の声が寄せられているようですが。

小西 合併のメリットは色々言われておりますけれど、その中で重要なのは「行政財政基盤が強化され、結果として住民サービスの向上に結びつく素地ができる」ということ。そして、合併しなければ獲得できない本当のメリットとは、行政能力の強化でしょう。

例えば、全国平均で、人口5,000人の町だと、一般行政職員が80人程度、人口10万人の市ならば、1,000人程度です。その

一方で、仕事の種類は普通、市と町では福祉関係を除いてほとんど同じです。市の事務が100なら、町は90

小西砂千夫 というところでしようと。すると、10万市なら、10人で分担している仕事を5,000人の町なら1人で担つててるわけです。その結果、小規模町村では、自分の仕事に関する法律を勉強し、他の市町村の事例に通じ、わが町に関する政策を自ら考えるためのノウハウがたまりにくい。これでは地方分権の時代に対応できないのではないか。

要は、合併の真のメリットは、企画立案能力を持つための最低規模を確保することにあるのではないかと思います。

21世紀へ向けての、新しいフレームづくり。

河内 市町村合併は「新たなまちづくり」なわけでして、そこに住む住民の方々がいかに満ちたりた生活を送れるか、ということだと思うのです。新しいまちづくりをするという共通の気持ちが住民と市町村との間に生まれ、そして、住民の声が新しいまちづくりに反映されていくとき、真に合併のメリットが見えてくることでしょう。

そこでは、自己主張のできる個性溢れるまちができる、いや我々はつくらなければいけないと思います。

沢松 やはりみなさん、さしあたり生活ができるから、自分自身のこととして

沢松奈生子 考えにくいのでしょうか。そういう私も、以前はそうでしたが、様々な情報に接するにつれて、私たちの生活に密着した大切な問題だと思うようになりました。

私としては、これらの人たちを含めて住民の方々全員が、自分自身の身近な問題として市町村合併を考えていただけるよう、微力ではありますが精一杯頑張っていきたいと思っています。

樋口 魅力と活力に溢れる日本をつくるうえで、地方の活性化は欠かせません。その体制づくりに市町村合併はきわめて有効な手段です。まず住民一人一人が声を挙げることです。合併に向けた出発点はまさに住民一人一人の声だと思います。

私たちの意見が
まちを変える。
市町村合併を
一緒に考えよう。

